

# にいがた福利だより

令和2年度 第2号



## 目次

- P1・・・ 会員証割引事業 モバイル会員証のパスワードの更新について  
カフェテリアプラン申請書、かわりました！
- P2～3・・・ ※じょいあす新潟会館の営業終了の経緯について※
- P4・・・ 今年度の夏のセミナー、職場の健康づくり支援事業について  
被扶養者の皆様へ～セット券を送付しました～
- P5・・・ 被扶養者の取消手続きをお忘れなく 他
- P6・・・ 公費負担による医療証（受給者証）をお持ちの方へ/生命保険は、団体扱いがお得です！
- P7・・・ 公立学校共済組合・互助会の貸付制度をご利用ください！
- P8・・・ 3歳未満養育特例について/年金に関する各種通知の送付について
- P9・・・ 公立学校共済組合福祉保険制度加入募集のご案内
- P10・・・ みんなでなくそう！公務災害
- P11・・・ じょいあす新潟会館、アトリウム長岡、高陽荘からのお知らせ

## 会員証割引事業 モバイル会員証のパスワードの更新について



互助会では、会員を対象としたレジャー施設等の利用割引を行っています。  
今年度のパスワードは、令和2年4月27日付け新教互第6号「会員証割引事業に係るモバイル会員証の団体ID及びパスワードについて（通知）」にて所属にお知らせしておりますので、ご覧ください。

【担当】 互助厚生係 電話 025-283-7511

## カフェテリアプラン申請書、かわりました！



申請書が新しくなりました。申立書は不要となりましたが、セルフチェックが必要です。

領収書の各項目を確認し、チェックしてください	
確認項目（チェック）	領収書に不備がありますが、下記のとおり申告します
<input type="checkbox"/> あて名	<input type="checkbox"/> 宛名がありませんが、自分が支払ったものに間違いありません <input type="checkbox"/> 宛名が家族名ですが、家族利用対象メニューで利用したものです
<input type="checkbox"/> 領収金額	（記載がない場合は申請できません）
<input type="checkbox"/> 領収年月日	（記載がない場合は申請できません）
<input type="checkbox"/> 領収内容の明細	<input type="checkbox"/> 明細がありませんが、領収書に補記したとおりです（領収書に補記する） <input type="checkbox"/> 複数人利用していますが、本人と同伴の家族の利用です
<input type="checkbox"/> 領収先の販売店等の名称と印	（販売店等の名称が印字されている場合やゴム印が押されている場合は、印鑑は必要ありません）

左欄  
領収書等に各項目が適正に記載されているかチェックして☑を入れてください

右欄  
左欄の確認項目がチェックできない場合は右欄で自己申告してください

申請期限（2月10日）まで期間がありますが、早めの申請をお願いします。

【担当】 互助厚生係 電話 025-280-5599 又は 025-283-7511

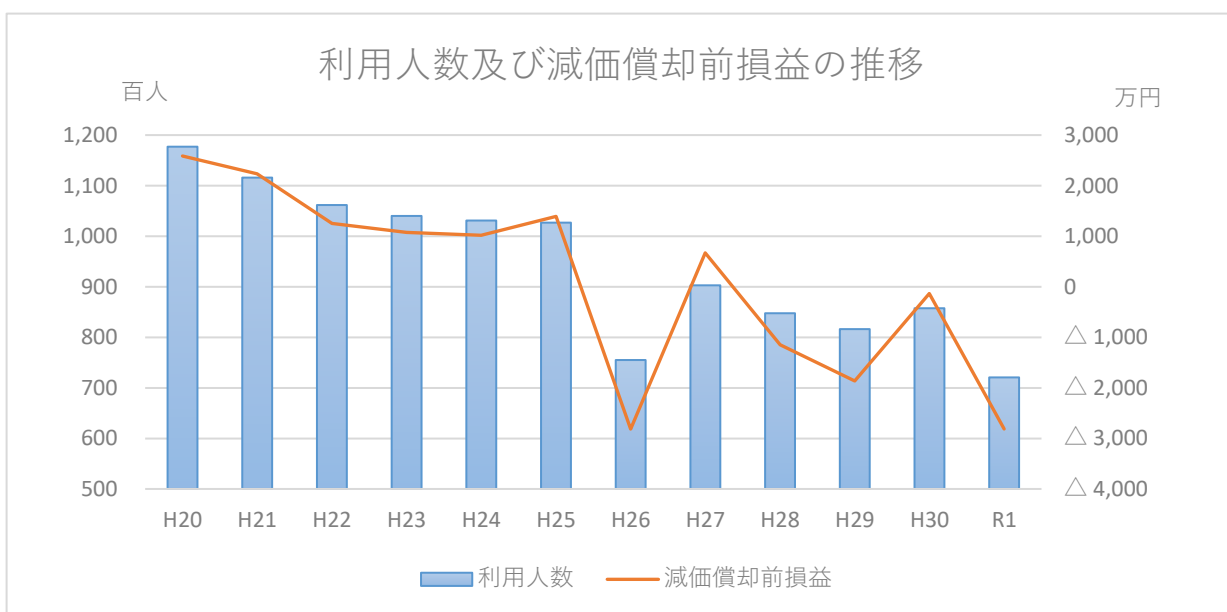
## ※じょいあす新潟会館の営業終了の経緯について※

令和2年4月6日付けの通知及び「にいがた福利だより」第1号で、公立学校共済組合新潟宿泊所「じょいあす新潟会館」は、令和3年3月31日をもって営業を終了することをお知らせしましたが、その経緯等についてご説明します。

### 廃止を判断するに至った理由

#### 1 最近の利用・経営状況

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用人数(人)	117,707	111,588	106,164	104,005	103,101	102,682	75,506	90,283	84,760	81,619	85,749	72,068
減価償却前損益(千円)	25,863	22,331	12,512	10,720	10,163	13,936	△28,154	6,713	△11,467	△18,641	△1,360	△28,117



利用人数(宿泊、宴会、会議、ランチ等の計)は、平成20年度の117,707人をピークに減少を続け、平成30年度には85,749人にまで落ち込み、直近の令和元年度は、72,068人とさらに減少しました。

利用者の減少に伴い、経営状況も悪化し、平成28年度に減価償却前損益が赤字になったことを受け、施設の老朽化も進んでいることから、今後も赤字が継続する場合は、施設の存続に関わる問題との認識のもと、支部と施設の連携を強化し、営業強化、サービスの向上、イベント開催、経費削減等の経営改善に取り組みましたが、平成29年度以降も赤字が継続しています。

#### 2 施設・設備の状況

築51年が経過し、施設の老朽化が進み、近年では、排水管や空調設備の故障、受水槽の損傷など、利用者サービス提供に支障を生じる不具合が頻発しており、ほかにも、屋上防水機能の低下や電気室配電盤の劣化など、故障リスクが大きくなっている施設・設備も多数あり、既に部品供給が終了していて調達困難なものもあります。

一方、これらを含め、施設運営を継続していくための改修や取替には、1億円超の費用を要し、今後、さらに経年劣化が進むことで、その額がさらに増えることが想定されます。

このような状況から

- 施設・設備は老朽化が進み、改修が必要な状況になっているが、現在の施設の経営状況では、その費用を捻出することは困難
- 令和元年度から本格化した教員の働き方改革による会議やそれに伴う宴会の減少などにより、今後も黒字転換の見込みが立たない。

と判断し、営業を終了することといたしました。

## 廃止に至る検討の経緯

### ○ 令和元年度第1回公立学校共済組合新潟支部運営審議会（令和元年6月14日）

施設の平成30年度決算が、3年連続赤字なったことを受け、今後の運営について、本部と協議を行うことを報告

### ○ 支部運営審議会委員等への事前説明（令和元年8～9月）

施設の老朽化及び経営状況から、施設の廃止について検討せざるを得ない状況であることから、関係者による検討会（※）を開催したい旨を、支部運営審議会委員、県小学校校長会、県中学校校長会、県高校校長協会、県教職員組合、県高等学校教職員組合に説明

（※）公立学校共済組合新潟支部運営審議会委員10名、一般財団法人新潟県教職員互助会理事4名の計14名で構成

### ○ 第1回新潟会館の今後に係る検討会（令和元年10月31日）

廃止の方向性については、おおむね理解を得たが、運営委託など施設存続の可能性について、さらに検討することとなった。

### ○ 第2回新潟会館の今後に係る検討会（令和元年12月2日）

運営委託する場合でも、その前提として施設・設備の改修工事が必要になることなどを事務局から説明のうえ、総合的に考えて廃止はやむを得ないとの結論に至った。

### ○ 令和元年度第2回公立学校共済組合新潟支部運営審議会（令和元年12月20日）

新潟会館の廃止について、令和3年3月31日で営業を終了し、令和3年6月30日で施設を廃止することについて承認された。

これを受け、共済組合本部に対し廃止申請を行い、令和2年3月27日付けで廃止が承認された。

組合員の皆様には長い間ご愛顧いただき深く感謝申し上げます。令和3年3月31日の営業終了までお引き立ていただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【担当】企画係 電話 025-283-5100

## 今年度の夏のセミナー、職場の健康づくり支援事業について



毎年皆様から大変ご好評をいただいております、夏の各種セミナー、職場の健康づくり支援事業について、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催等について検討中です。今後の予定は決定次第、別途通知、ホームページ等でご案内させていただきます。

## 被扶養者の皆様へ～セット券を送付しました～



公立学校共済組合の被扶養者のうち、今年度中に40～75歳に達する方を対象に、特定健康診査の受診券と特定保健指導の利用券が一緒になった「セット券」を、6月10日に組合員の所属へ発送しました。「セット券」が届いた組合員の方は、被扶養者の方にお渡しください。

生活習慣病予防のため、特定健診・特定保健指導を受けましょう。

### ●まずは…特定健康診査！

内臓脂肪型肥満に着目した検診です。

「セット券」を検診機関等に提示し、特定健康診査が受診できます。

検査項目：身長、体重、腹囲測定、尿検査、血液検査、血圧測定、問診

### ●対象になったら…特定保健指導！

特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判断された方に対して専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをします。対象になった方には案内がありますので、積極的に利用して生活習慣を改善しましょう。



費用の自己負担はありません。



今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況により受診できる時期が変動する可能性がありますので、検診機関等に確認の上、ご予約・ご利用ください。

【担当】健康管理係 電話 025-283-5170



## 被扶養者の取消手続きをお忘れなく 他

新年度に入り、ご家族の扶養の状況に変化はありませんか？  
被扶養者の要件を満たさなくなった場合は、速やかに被扶養者の取消手続きを行ってください。

### 【被扶養者の取消の事例】

- ・「就職（パート等を含む）し、勤務先の健康保険に加入した」
- ・「恒常的な収入（収入が複数ある場合は合算した額）が 130 万円（障害を事由とする公的年金又は 60 歳以上の公的年金受給者は 180 万円）以上となった」
- ・「月額が恒常的に 108,334 円以上となるアルバイト等を始めた。または、アルバイト等の収入が 4 か月連続で 108,334 円以上となっていた」
- ・「65 歳になって満額の年金が支給され、他の収入と合わせて 180 万円以上になっていた」
- ・「日額 3,612 円以上の雇用保険を受給し始めた」 など

【ご注意】被扶養者の取消手続きが遅れた場合は、取消日以降に保険証（組合員証・被扶養者証等）を使用して医療機関を受診した分の医療費（窓口負担分以外）を返還していただきます。

### ◆ 住所変更はお済みですか？

組合員や被扶養者の方が、住民票登録住所を変更した場合は、共済組合へ届出をお願いします。

【提出書類】 「組合員証記載事項及び住所変更申告書」（共済様式 6 号）

- ※ 被扶養者が 60 歳未満の配偶者の場合は「国民年金第 3 号被保険者住所変更届」（共済様式 4 号）を添付してください。
- ※ 居住地のみ変更し、住民票を異動させていない場合は提出不要です。

### ◆ 被扶養者の認定要件に「国内住居要件」が追加されました（R2.4.1 施行）

原則として国内に住所（住民票）を有しない方は被扶養者の認定はできません。ただし、国内居住要件の例外（※1）に該当する場合は認定することができますが、例外に該当することを確認できる書類（※2）の提出が必要です。詳しくは、令和 2 年 3 月 27 日付け公共新第 294 号通知をご覧ください。

※1 外国に留学する学生、海外赴任の組合員に同行する者など

※2 査証、海外の居住証明書など

施行日以前に既に認定されている被扶養者が、国内居住要件の例外に該当する場合は、被扶養者の継続確認（秋に実施予定）の際に、確認書類を提出していただきます。

### ◆ 令和 2 年度の「被扶養者の継続確認」は秋に延期します

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、被扶養者の収入確認書類等が入手困難となることなどが予想されることなどから、毎年 6 月に実施している「被扶養者の継続確認」を、今年度は秋（9 月頃）に延期します。実施時期等については決まり次第、別途通知いたします。

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102（直通）

## 公費負担による医療証（受給者証）をお持ちの方へ



組合員または被扶養者が障害者福祉医療制度などの市町村の福祉医療費受給者証を交付されている場合、共済組合への届出が必要です。

市町村から助成を受けられなくなった場合も届出が必要になります。

この届出は、市町村の助成と共済組合の給付金の二重給付をさけるためにお願いしています。

正しい報告がないと、給付金が支給されなかったり、後で支給した給付金を返還していただかなければならないこともありますので、ご確認ください。

### 報告が必要な制度

- ・重度心身障害者医療費助成
- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・妊産婦医療費助成 など

上記以外の公費負担による医療証（受給者証）をお持ちの場合にも、報告が必要です。



- ★子ども医療助成は、届出不要です。
- ★制度の詳細については、お住まいの各市町村担当窓口又は市町村 HP をご確認ください。



### 届出書類

- ・医療費助成（認定・変更・取消）届（共済様式17号）
- ・医療費受給資格証の写し

【担当】福祉給付係 電話 025-283-5102

## 生命保険は、団体扱いがお得です！



新潟県教職員互助会では、生命保険の団体取扱事業を行っております。団体加入契約にすると保険料が団体扱いとなり、個人払いより数%割引になります。この機会に加入をご検討の方は、下記取扱保険会社へ直接お問い合わせください。

保険料については、各保険会社からの報告に基づき、給与から控除します。また、育児休業者や退職者の方も団体扱いが可能です。

取扱保険会社	連絡先	取扱保険会社	連絡先
朝日生命保険相互会社	025-243-6912	アフラック生命保険株式会社	025-243-0612
第一生命保険株式会社*	025-290-5192	マニユライフ生命保険株式会社	025-249-0052
明治安田生命保険相互会社*	025-241-6661	富国生命保険相互会社	025-222-4166
ジブラルタ生命保険株式会社	025-255-6011	プルデンシャル生命保険株式会社	025-368-7322
住友生命保険相互会社*	025-243-1143	オリックス生命保険株式会社	025-365-1681

※高等学校所属の会員が、第一生命・明治安田生命・住友生命に加入する場合は、新潟県高等学校教職員組合での団体扱いになる場合がありますので、下記担当までお問い合わせください。

【担当】互助厚生係 電話 025-283-7511(直通)



どんな時に利用できるの？

組合員・会員の皆様が臨時に資金を必要とするとき(注)にご利用できます。住宅の新築や購入の他にも、マイカーの購入や教育ローンとして使える貸付があります。急な出費でお困りの際は、貸付制度のご利用をご検討下さい。  
(注)クレジットカードで決済した支出は、対象外となります。(互助会の場合、お問い合わせください。)

●車を買替えようかな…

	共済組合	互助会
貸付種類	一般貸付	自動車資金
年利率	1.32%	1.30%
償還回数	120回以内	72回以内
限度額	200万円	300万円

●子供の進学で資金が必要に…

	共済組合	互助会
貸付種類	教育貸付	教育資金
年利率	1.32%	1.17%
償還回数	250回以内	100回以内
限度額	550万円	300万円

他にも、こんな時に使える貸付があるケロ！



- 海外旅行資金やペットの購入費など… (共済組合) 一般貸付 (互助会) 生活資金
- 退職後に備えて自宅をバリアフリーにリフォーム… (共済組合) 介護構造貸付 (互助会) 住宅資金
- 育児休業に備えてお金が必要… (互助会) 育児休業資金

どんな特色があるの？

共済組合・互助会共に担保の設定が不要です。償還方法も給与天引きなので毎月の返済が簡単にできます。また、途中で未償還元金をまとめて返済したい時も、申請に手数料がかかりません。

共済組合と互助会の貸付って何が違うの？

利率・償還回数・貸付限度額・送金日などに差異があります。詳細は福利厚生のおしりや共済組合・互助会のホームページをご覧ください。

「最終的にかかる利息金額を低くしたい」、「毎月の返済負担額を軽くしたい」など、それぞれのご希望に合った貸付制度をご利用ください！



ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【担当】 公立学校共済組合 (福祉給付係) 電話 025-283-5102  
教職員互助会 (互助厚生係) 電話 025-283-7511



### 3歳未満養育特例について

育児部分休業や育児短時間勤務中に、給与や諸手当の減額等があると標準報酬月額（掛金）が低くなる場合があります。この場合、その分将来の年金額も低くなりますが、「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を提出することにより、『養育前の標準報酬月額で将来の年金額が算定され、年金額の減少を防止することができる』特例を受けることができます。

この特例を受けるためには、必ず、組合員の申し出が必要です。

#### 【申し出の時期】

子が生まれたとき、子と同居したとき、産前産後休業又は育児休業が終了したとき等（いずれも、産前産後休暇、育児休業で掛金を免除されている間は申し出できません。）

申出書様式及び制度説明のリーフレットを公立学校共済組合新潟支部ホームページに掲載しています。新潟支部トップページで「様式ダウンロード：年金関係様式」と検索してください。

様式ダウンロード：年金関係様式

検索



### 年金に関する各種通知の送付について



#### ●ねんきん定期便

毎年1回誕生月に、年金加入期間や年金の見込額に関する情報をお知らせするために、公立学校共済組合本部からご自宅へ送付されます。

誕生月の年齢	節目年齢の方(封書)		節目年齢以外の方(ハガキ)	
	59歳	35歳・45歳	50歳以上	50歳未満
表示内容	年金見込額 (現在の年金制度加入状況が60歳まで継続したも のとして算出)	年金見込額 (作成時点までの加入実 績に基づいて算出)	年金見込額 (現在の年金制度加入状 況が60歳まで継続したも のとして算出)	年金見込額 (作成時点までの加入実 績に基づいて算出)

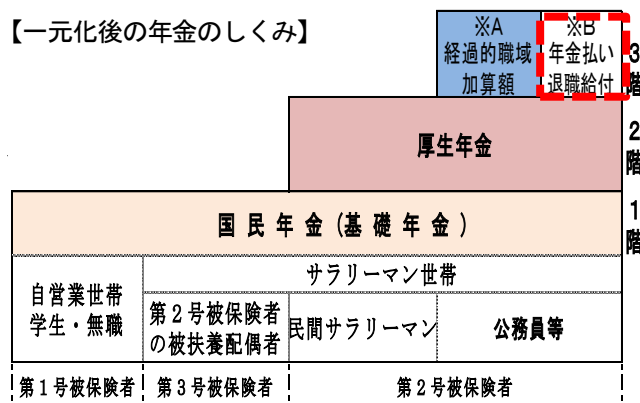
※令和2年4月1日付けで公立学校共済組合員資格を取得された方は、給料等情報整備後の送付となるため、誕生月より数ヶ月遅れて送付されることがあります。

#### ●年金払い退職給付の給付算定基礎額残高通知書

毎年1回、7月下旬に「給付算定基礎額残高通知書」のハガキがご自宅へ送付されます。

年金払い退職給付は積立方式によるため、毎年1回「給付算定基礎額残高」をお知らせするものです。今回の送付は、令和元年4月から令和2年3月までの内容となります。

【一元化後の年金のしくみ】



こちらの年金に関する通知書です

※A『旧職域年金部分』で平成27年9月30日までの組合員期間に応じて支給されます。

※B 一元化後に新設された年金制度。平成27年10月1日以降の組合員期間に応じて支給されます。

【担当】年金係 電話 025-283-5101 又は 025-283-5103





# 福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

**福祉保険制度は退職(組合員資格喪失)後も継続可能となりました。\***

※傷病休職給付金を除く

ファミリー年金

長期給付事業(公的年金)の補完

あなたが万一死亡した場合

在職中に死亡した場合、  
老齢厚生年金の約3/4の水準の  
遺族厚生年金が支給されますが、  
差額の約1/4の不足が生じます。

「ファミリー年金」に加入している場合

差額の約1/4の不足分を補  
うことができ、死亡時にも**老  
齢厚生年金と同水準の給付  
を確保**することができます。

「ファミリー年金」に加入していない場合

差額の約1/4の不足分が残  
ることになります。

傷病休職給付金

病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。

入院費用給付金

病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。

特定疾病給付金

三大疾病(悪性新生物(がん)・急性心筋梗塞・脳卒中)時に、**闘病資金を確保**することができます。  
特定疾病給付金(主契約)に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、三大疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

元気づくり  
サービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度の募集に関するお問い合わせはこちらへ…

公立学校共済組合「福祉保険制度担当」
0120-778-599

受付 月曜日～金曜日(土日・祝日を除く) 10:00～16:00(通年)

加入手続書は、6月～7月頃所属所あてに送付予定です。ぜひこの機会にご加入ください。  
制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ(福祉保険制度専用ホームページ)に掲載されているデジタルパンフレットをご覧ください。

**【担当】年金係 電話 025-283-5119**

- 9 -



○職員自身の不注意や身体の状態を過信した行動による災害がとて多く発生しています。

【新潟県教育委員会 令和元年度公務災害認定件数】

(単位：件)

	授業中 (体育)	授業中 (体育以外)	部活動 指導中	学校行事	出張等 移動中	清掃・準備 等作業中	その他	計
公務災害認定件数	33	25	20	17	0	23	41	159
うち、不注意等の件数	22	10	11	12	0	17	19	91

令和元年度に認定された公務災害 159 件のうち、職員自身による不注意や準備運動不足を含む身体の状態を過信した行動によるものは、91 件（全体の約 57%）でした。

## 例えば、こんな災害



- ・教材を作成していたら、カッターで自分の手の指を切ってしまった。
- ・校内を急いで移動中に、階段を踏み外して転倒し足を骨折してしまった。
- ・体育の授業中に、跳び箱の見本をみせようとしたら着地に失敗して靭帯を損傷した。
- ・体育祭のスターターをする時に、耳栓を付け忘れてピストルを発砲し耳を負傷した。

ケガをして困るのは、被災職員本人やその周りの方々です！

「防げる災害は起こさない！」ようにみんなで気をつけましょう！

## 所属全体で取り組もう！

<災害が発生する前に防ごう！>

職場巡視の実施、危険箇所の確認・改善、複数人で重い物を運ぶ等ルールを決める等

<同じ災害は起こさない！>

職員会議で情報を共有する、危険箇所を表示し注意喚起を実施する等

## 職員個人で意識しよう！



- ・準備運動を事前に行い急な運動を避ける
- ・作業の前に、危険なものが周りにはないか確認する
- ・急いでいる場合でも一呼吸置き安全第一を意識する
- ・睡眠・休息時間をしっかりとるように心がける 等

【担当】年金係 電話 025-280-5598(直通)



**まだまだやります！**

# お弁当配達承ります

期間限定で実施しておりますお弁当配達について、大変多くの方からご利用いただきました。今回ご好評につき配達期間を延長いたします。この機会に是非ご利用ください。

直営施設弁当利用助成をご利用ください。

- 利用方法 代表者から「直営施設弁当利用助成申請書」のご提出をお願いします。
- 助成内容 利用価格が1人3,000円以上の場合は、1人1,000円が助成されます。
- 助成対象者 組合員又は会員  
※ただし、組合員又は会員が利用の過半数を占める場合は、利用者全員が対象となります。
- 配達 概ね10個以上から承ります。  
※ご注文は、配達日3日前の17時まで承ります。  
(数の変更は前日の17時までにはお願いします。)  
※配達エリアは施設へお問い合わせください。

**助成利用で**

通常価格 **3,000円** (税込み)



**2,000円** (税込み)



〒950-0908  
新潟市中央区幸西3-3-1  
ご予約・お問い合わせ

☎ 025-247-9307

じょいあす新潟会館ならではの、ひと味違ったお弁当をお届け致します。



## アトリウム長岡

〒940-0047  
長岡市弓町1-5-1  
ご予約・お問い合わせ

☎ 0258-30-1250



〒943-0834  
上越市西城町3-6-22  
ご予約・お問い合わせ

☎ 025-522-2930

**寿司弁当** の3種類を  
**ステーキ弁当** ご用意いたして  
**和風弁当** おきます



**全てのコースに和菓子デザート付**

※写真はイメージです。仕入れ状況により、内容が変わる事がございます。

### 編集発行

- 新潟県教育庁福利課 TEL 025-280-5595
- 公立学校共済組合新潟支部 TEL 025-283-5100
- (一般)新潟県教職員互助会 TEL 025-283-7511

### \*編集担当者から一言\*

先日、じょいあす新潟会館さんからお弁当を配達してもらい、頂きました。ボリュームがあり、とても美味しかったです。おしほりがとてもふからかでした！是非一度、お試しください。 担当 S